

定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

委員 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

- 1 日時 令和6年5月10日（金） 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1) 在外選挙人名簿の登録について
(2) 選挙人名簿登録者の抹消について
(3) 令和6年7月7日執行東京都知事選挙執行計画について
(4) 令和6年7月7日執行東京都知事選挙公営ポスター掲示場設置場所について
- 5 報告 (1) 令和6年度明るい選挙推進委員大会について
(2) 令和6年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について
(3) 中学校生徒会選挙等支援事業の募集について
- 6 その他 (1) 日程について
(2) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請の 10 人を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,080 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による抹消者が 509 人、4 か月経過者が 2,387 人、在外移転者が 10 人、誤載者が 0 人、総計 2,906 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和 6 年 5 月 8 日現在の選挙人名簿登録者数は 612,656 人。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 6 年 7 月 7 日執行東京都知事選挙執行計画について

選挙係長より、前回の委員会で提示した執行計画案から修正を行った箇所について説明があり、可決された。本委員会の可決をもって正式決定した。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 令和 6 年 7 月 7 日執行東京都知事選挙公営ポスター掲示場設置場所について

選挙係長より、東京都知事選挙公営ポスター掲示場 585 か所の設置場所が確定したことについて説明があった。

前回実施された区議会議員選挙時から、設置数増による新設が1か所、設置数減による消滅が2か所、設置箇所の変更が12か所となった。

(質疑・応答)

委員：何をもとに設置数を算出しているのか。

事務局：各投票区における、選挙人名簿登録者および面積によって算出している。

委員：設置位置に関して、町・丁毎に1つ設置するなどの規定はあるのか。

事務局：そのような規定はない。設置位置の可否は投票区内の状況により、どうしても偏りが生じるため、町・丁によって設置数は異なる。

委員：減数はできないのか。

事務局：特別の事情がある場合は、東京都選管都の協議の上、減数することができるとされている。

【報告】

(1) 令和6年度明るい選挙推進委員大会について

情報啓発係長より、令和6年5月24日開催予定の令和6年度明るい選挙推進委員大会について、報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和6年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について

情報啓発係長より、令和6年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について、報告があった。

本件は、5月2日に開催された合同副校長会にて周知し、5月16日開催予定の同会でも周知予定である。

(質疑・応答)

委員：高校についてはどのように周知されるのか。

事務局：高校については都から都立高校に向けての周知がある。

(3) 中学校生徒会選挙等支援事業の募集について

情報啓発係長より、中学校生徒会選挙等支援事業の募集について、報告があった。

本件も、(2)同様の周知を行う。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、5月24日(金)13時00分から定例委員会を開催する。

また、同日14時00分から明るい選挙推進委員大会が地下多目的会議室にて開催されるため、各委員出席する旨を確認した。

(2) その他

委員：ある自販機会社の営業所長から、自販機に勝手に貼付される政治活動用ポスターについてどう対応すればいいのかの相談を受け、以下のとおり対応した。

ア 設置場所の管理者の許可がない政治活動用ポスターは自分で撤去可能だが、ポスターの所有権の都合上、一定期間保管しておくことが望ましい。

イ 政治活動ポスターについて困っている場合は、区ホームページの政治活動用ポスター連絡フォームへの入力や選挙管理委員会事務局へ電話等で連絡をすることで、選挙管理委員会事務局から該当の政治家・政党等へ連絡をする。

事務局：委員のご対応のとおり、事務局としては政治活動用ポスターにお困りの方向けに専用連絡フォームを運用しているところである。問合せがあれば随時対応していく。

午前 10 時 40 分 浅沼委員長閉会を宣す。